

## 大田区自立支援協議会 第3回相談支援部会要旨

文責：笠井委員、事務局一部修正

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第3回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和2年11月4日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <span style="float: right;">&lt;敬称略&gt;</span>				
	神作 彩子	伊藤 朋春	古怒田 幸子	井岡 幸子	石川 洋平
	大窪 恒	笠井 紋子	関屋 慶子	田中 隆博	野崎 陽一郎
	中田 雅孝	吉田 昭子			
	オブザーバー：後藤 憲治、友成 久、高柳 茂泰、馬場 聡子、大野 千恵 徳留 敦子、仁部 弘				
	事務局：要 理恵子、須藤 成政、矢島 千恵、柳田 実希、堀内 蘭				
欠席者：茂野 俊哉、鈴木 啓太、田中 裕子					
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 令和2年度第1回自立支援協議会本会の報告</p> <p>1年ぶりとなる本会を令和2年10月27日(火)に実施した。開会では名川会長と今年度新規委員を紹介し、昨年度より委員任期が2年となったが、推薦所属の状況により新規委員は会長含め6名となった。はじめに大田区自立支援協議会の概要を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立支援協議会の設置目的として、要綱に定められているよう「生活を支援するために、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行う場」であることを確認した。</li> <li>● 体制変更の経緯として、5部会から3部会体制に至る背景、ワーキンググループの位置づけ、本会委員2年任期について共有を行った。平成30年度の協議会運営は、5つの専門部会体制で進めていたが、「自立支援協議会と既存のネットワーク会議や他会議との役割整理の必要性」や「各専門部会で重複している地域課題」を踏まえた議論を重ね、令和元年度より現在の3つの専門部会体制となった。また、新たに実行力を発揮する、ワーキンググループの内容について確認した。専門部会では「地域の課題について、具体的に議論する場」作業部会は「専門部会の進め方や運営方法を検討・調整・準備する場、またワーキンググループの進捗を確認する場」そしてワーキンググループは「専門部会で検討して具体化された解決方法、もしくは解決方法につながる作業を一定期間の中で作り上げる場」として定めている。</li> <li>● 意見交換では、3部会運営は順調に運び、2年任期となったことにより1年毎に切れることなく幅広い取り組みができたと前向きな意見が多数あった。一方、1年毎に委員が変わらざるを得ない所属団体にとっては、任期途中参加による情報量の差が出てしまう懸念や、3部会体制に再編</li> </ul>				

した後、5部会の印象が強く、部会での課題が見えづらい部分、専門部会とワーキンググループが連動する上で、ワーキンググループの役割の検証が必要ではないかという意見が上がった。3部会体制に再編されてまだ2年目のため、検証までに時間を要するのではないか。また名川会長からは、限られた中で「協議会として取り組む課題」を整理していく必要性があるのではないか。という提案が上がった。

(2) ワーキンググループの進捗報告 (以下 WG)

令和2年度のテーマは「介護支援専門員と相談支援専門員の役割比較」とし、10月28日(水)に第1回WGを実施した。第1回では目的と内容の確認、比較ポイントの整理を行い、今回は「実務」について役割比較をしていくこととした。今後、大田区介護支援専門員連絡会へオブザーバー参加依頼をし、ケアマネジャーと相談支援専門員の役割の違いについて検討していく予定。WGの進捗状況は、随時専門部会に報告していく。

2 個別支援会議

基本相談で対応している架空事例を用いて、4グループに分かれ課題抽出を実施した。課題を付箋に書き出し、『支援者の課題』『地域の課題』『制度の課題』の категорияに分けた。

【Aグループ】

- 支援者の課題と地域の課題の両方に捉えることができるものがあつた。
- 本人が一人で抱え込んでしまい、相談先がわからないことや、サービスを利用するための情報集めができていないのではないかな。
- ある面から見れば支援者の力量、ある面から見れば力量を仕組みでカバーできれば良いのではという意見があつたが仕組みでまとめていくのは難しい。
- 制度の課題について、「こういう制度があつたらいい」や「ここに報酬を付けてくれたらいい」等の具体的な意見が出た。

【Bグループ】

- 支援者の課題と地域の課題が多く、制度の課題まで行きつかなかつた。
- 本人が助けを求めていることに気づくことができるか、その情報を収集することができるか。また、助けを求められる支援をすることが必要ではないか。情報収集の研修など基幹や区がどこまでサポートできるのか。
- 支援者の課題として「気づき」をどう増やせるか、地域の課題として気づきを見つけ出すためのサポートをどのように行うかが課題である。

【Cグループ】

- 制度の課題はすぐに当てはめることができ、「これをやったらいいな」「もう少し予算が出たらいいな」という案が出た。

- 誰が困っているか、誰の困りごとなのか、困っていないのではないかと SOS を出せないのか、と区別をすると、SOS を誰が聞くか、誰が取り掛かるか、キーパーソンは誰かという話になった。
- 情報に気づき、SOS のキャッチを上手にキャッチした結果初めて支援者は動けるのではないかと。ただ、何の権限もない中で、個人情報の取扱いに戸惑いが出てくると思う。
- 会議体などの顔が見える場で関係作りをし、支援者の中でも連携が出来るかと支援の方向性も見つけやすくなるのではないかと。

**【D グループ】**

- 「娘がなぜデイケアに 1 回しか行けないのか」や祖父母に関する課題などの、状態から課題を見つけ「母の負担感」という課題に繋がった。
- 相談先として、ケアマネジャーが祖父母、相談支援専門員が娘、となる中で、母の相談先はどこになるのか。娘も母も相談支援専門員が引き受けるのか。引き受けたいが、今の報酬制度では難しいのではないかと。
- 娘が 20 歳を超えているため、これまでの生育歴の中で支援がなかったのか、なぜ今支援がないのか、保健師の関わり、教育・医療との繋がりはどうなのか。など地域や制度の課題として挙げた。

今後の作業部会にて、課題整理を行い次回の専門部会にて課題に対する解決策を検討する。

次回日程

令和 2 年 12 月 9 日（水） 9 時 30 分～12 時 00 分  
障がい者総合サポートセンター 5 階 多目的室